

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成25年6月6日(2013.6.6)

【公表番号】特表2012-504282(P2012-504282A)

【公表日】平成24年2月16日(2012.2.16)

【年通号数】公開・登録公報2012-007

【出願番号】特願2011-529185(P2011-529185)

【国際特許分類】

G 06 F 12/00 (2006.01)

G 06 F 13/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 12/00 5 1 4 Z

G 06 F 13/00 5 2 0 A

【誤訳訂正書】

【提出日】平成25年4月18日(2013.4.18)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも1つのデータアイテムを記憶するためにリクエストをソースシステムから受信することと、

相互接続されたコンピュータシステムノードのネットワークにおけるコンピュータシステムノードの間で前記少なくとも1つのデータアイテムを、前記ネットワークにおける記憶装置に記憶することなく、転送することと、を含む方法であって、前記転送された少なくとも1つのデータアイテムは前記ネットワークにおいてコンピュータシステムノードからコンピュータシステムノードへと継続的にルーティングされ、前記少なくとも1つのデータアイテムを取り出すリクエストが受信されると、取り出されることができ、前記転送することは、

前記1つ以上のデータアイテムの種類、ネットワートラフィック解析、又は個別のノードの使用可能メモリの1つ以上に基づき、前記少なくとも1つのデータアイテムを受信することが可能なコンピュータシステムノードのアドレスを決定することと、

特定のコンピュータシステムノードの前記アドレスを有するメッセージを、前記ソースシステムに送信することと、

前記特定のコンピュータシステムノードにおける前記少なくとも1つのデータアイテムの存在を検出することと、

前記相互接続されたコンピュータシステムノードのネットワークにおける前記決定されたコンピュータシステムノードに前記少なくとも1つのデータアイテムを、記憶装置に記憶することなく、転送することを含む、方法。

【請求項2】

それぞれのコンピュータシステムノードは、オフィス生産性スイートファイルデータの種類、音声ファイルデータの種類、視覚ファイルデータの種類、映像ファイルデータの種類、オブジェクト指向ファイルデータの種類又はデータベースファイルデータの種類を含む特定のデータの種類を取り扱うよう設計される、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

ファイルのサイズ、ファイル使用頻度、ユーザ履歴、ユーザプリファランス、ユーザが支払うプレミアムのうちの1つ以上に基づき前記1つ以上のデータアイテムが転送されるコンピュータシステムノードの1つ以上の種類を決定することをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

ユーザプリファランス、ファイル使用、ユーザが支払うプレミアムの1つ以上に基づきデータアイテムをより遅い又はより速いコンピュータシステムノードにシフトすることをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記相互接続されたコンピュータシステムノードのネットワークが、1つ以上のプライベートコンピュータシステムノード及び1つ以上のパブリックコンピュータシステムノードを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記データアイテムの種類又はユーザプリファランスに基づき、前記プライベートコンピュータシステムノード又は前記パブリックコンピュータシステムノードの間で前記1つ以上のデータアイテムを選択的に転送することをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記1つ以上のデータアイテムの種類を決定することと、
前記1つ以上のデータアイテムが第1の種類であるとの決定に応じて、前記少なくとも1つのデータアイテムをプライベートネットワークのコンピュータシステムノードの間で転送することと、

前記1つ以上のデータアイテムが第2の種類であるとの決定に応じて、前記少なくとも1つのデータアイテムをパブリックネットワークのコンピュータシステムノードの間で転送することと、

をさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項8】

パブリックネットワーク又はプライベートネットワークにおける前記1つ以上のデータアイテムの記憶についてのユーザプリファランスを決定することと、

前記決定されたユーザプリファランスに従い、プライベートネットワーク又はパブリックネットワークのコンピュータシステムノードの間で前記少なくとも1つのデータアイテムを転送することと、

をさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項9】

ネットワークシステムにオペレーションを実行させる命令を具現化する実体的なコンピュータ可読媒体であって、

少なくとも1つのデータアイテムを記憶するリクエストをソースシステムから受信することと、

前記相互接続されたコンピュータシステムノードのネットワークにおけるコンピュータシステムノードの間で、前記少なくとも1つのデータアイテムを転送することと、を含むコンピュータ可読媒体であって、前記転送された少なくとも1つのデータアイテムは、前記ネットワークにおける記憶装置に記憶されることがなく、前記転送された少なくとも1つのデータアイテムは、前記ネットワークにおいてコンピュータシステムノードからコンピュータシステムノードへと継続的に経由され、前記転送された少なくとも1つのデータアイテムは、前記少なくとも1つのデータアイテムを取り出すリクエストが受信された場合、取り出すことが可能であり、前記転送することは、

前記1つ以上のデータアイテムの種類、ネットワークトライック解析又は個別のノードの使用可能メモリの1つ以上に基づき、前記少なくとも1つのデータアイテムを受信することが可能なコンピュータシステムノードのアドレスを決定することと、

特定のコンピュータシステムノードの前記アドレスを有するメッセージを、前記ソースシステムに送信することと、

前記特定のコンピュータシステムノードにおける前記少なくとも1つのデータアイテムの存在を検出することと、

前記相互接続されたコンピュータシステムノードのネットワークにおける前記決定されたコンピュータシステムノードに前記少なくとも1つのデータアイテムを転送することを含み、前記転送された少なくとも1つのデータアイテムは記憶装置に記憶されがない、コンピュータ可読媒体。

【請求項10】

それぞれのコンピュータシステムノードは、オフィス生産性ファイルデータの種類、音声ファイルデータの種類、視覚ファイルデータの種類、映像ファイルデータの種類、オブジェクト指向ファイルデータの種類又はデータベースファイルデータの種類を含む特定のデータの種類を取り扱うよう設計される、請求項9に記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項11】

ファイルのサイズ、ファイル使用頻度、ユーザ履歴、ユーザプリファランス、ユーザが支払うプレミアムの1つ以上に基づき前記1つ以上のデータアイテムが転送されるコンピュータシステムノードの1つ以上の種類を決定することをさらに含む、請求項9に記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項12】

少なくとも1つのデータアイテムを記憶するリクエストをソースシステムから受信するための手段と、

相互接続されたコンピュータシステムノードのネットワークにおけるコンピュータシステムノードの間で前記少なくとも1つのデータを転送するための手段と、を含むコンピュータシステムであって、前記転送された少なくとも1つのデータアイテムは前記ネットワーク内の記憶装置に記憶されことがなく、前記転送された少なくとも1つのデータアイテムは、前記ネットワークにおいてコンピュータシステムノードからコンピュータシステムノードへと継続的に経由され、前記少なくとも1つのデータアイテムは、前記少なくとも1つのデータアイテムを取り出すリクエストが受信されると、取り出されることができ、前記転送するための手段は、

前記1つ以上のデータアイテムの種類、ネットワークトラフィック解析、又は個別のノードの使用可能メモリの1つ以上に基づき、前記少なくとも1つのデータアイテムを受信することが可能なコンピュータシステムノードのアドレスを決定するための手段と、

特定のコンピュータシステムノードの前記アドレスを有するメッセージを、前記ソースシステムに送信するための手段と、

前記特定のコンピュータシステムノードにおける前記少なくとも1つのデータアイテムの存在を検出するための手段と、

前記相互接続されたコンピュータシステムノードのネットワークにおける前記決定されたコンピュータシステムノードに前記少なくとも1つのデータアイテムを転送するための手段と、を含み、前記転送された少なくとも1つのデータアイテムは記憶装置に記憶されがない、コンピュータシステム。

【請求項13】

個別のコンピュータシステムノードは、オフィス生産性スイートファイルデータの種類、音声ファイルデータの種類、視覚ファイルデータの種類、映像ファイルデータの種類、オブジェクト指向ファイルデータの種類又はデータベースファイルデータの種類を含む特定のデータの種類を取り扱うよう設計される、請求項12に記載のコンピュータシステム。

【請求項14】

ファイルのサイズ、ファイル使用頻度、ユーザ履歴、ユーザプリファランス、ユーザが支払うプレミアムの1つ以上に基づき前記1つ以上のデータアイテムが転送されるコンピュータシステムノードの1つ以上の種類を決定することをさらに含む、請求項12に記載のコンピュータシステム。

【請求項15】

ユーザプリファランス、ファイル使用、ユーザが支払うプレミアムの1つ以上に基づきデータアイテムをより遅い又はより速いコンピュータシステムノードにシフトすることをさらに含む、請求項12に記載のコンピュータシステム。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0030

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0030】

[0034] プロセス200は、その後、リクエスタのためにデータを転送するよう特定のノードのアドレスを有するメッセージを、ユーザシステムに送信することができる(206)。